

当社 第39期定時株主総会を
開催いたします。

株式会社 良品計画

招集ご通知

開催日時

平成30年5月23日(水曜日)午前10時
(受付開始 午前9時15分)

MUJI 無印良品

開催場所

株式会社 良品計画
本社ビル3階 特別会場

東京都豊島区東池袋四丁目
26番3号

※ 裏表紙の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役4名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

第39期定時株主総会招集ご通知

2

議決権の行使についてのご案内

4

株主総会参考書類

6

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役4名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

事業報告

15

連結計算書類

57

計算書類

61

監査報告

64

株主メモ

67

第39期定時株主総会招集ご通知

平成30年5月1日

株主の皆様へ



東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

株式会社良品計画

代表取締役社長

松崎 暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第39期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2017年度の国内事業は、「フレンチリネン」「ヤクウール」などの天然素材を用いた商材が好評を博した衣服・雑貨の売上高を軸に、好調に推移いたしました。またタオル、スリッパなど世界の人々のくらしの基幹となるアイテムを重点戦略商品と位置づけ、各部門が一体となり展開することで、計画数量を大きく上回る数量の販売につなげました。さらに「無印良品 シェスタハコダテ」をはじめとする新店・改装店の一部に導入しているMUJI BOOKSやOpen MUJIといった新しいコンテンツやサービスも来店動機となり、客数増に貢献しました。

一方の海外事業は、中国、韓国を有する東アジア事業部が牽引し、引き続き好調に推移いたしました。2017年4月にはカタール1号店となる「MUJI DOHA FESTIVAL CITY」がオープン、海外の展開店舗は27の国・地域となり、同年7月にシンガポールにオープンした旗艦店「MUJI Plaza Singapura」にて海外の無印良品の店舗数が日本国内の店舗数を上回りました。

これらの結果、中期経営計画の初年度であった2017年度においても過去最高益を更新し、順調なスタートを切ることができました。2018年度も、持続可能なグローバル企業として世界の人々に信頼される商品とサービスを提供することで、社会に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社第39期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成30年5月22日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時	平成30年5月23日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時15分）
2 場 所	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 本社ビル 3階 特別会場

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。

3 目的事項	報告事項	1. 第39期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
		2. 第39期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4 議決権の行使についてのご案内	4 頁～5 頁記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。
-------------------------	--

以 上

- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://ryohin-keikaku.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
3. 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- (1) 新株予約権等に関する事項
- (2) 連結計算書類の連結注記表
- (3) 計算書類の個別注記表

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～10頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第39期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、

平成30年5月22日（火曜日）午後6時 までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスして
いただき、**平成30年5月22日（火曜日）午後6時** までにご行使ください。

詳しくは、次頁をご覧ください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右下方に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等による議決権行使は、平成30年5月22日（火曜日）午後6時までに行使されるようお願い申し上げます。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間：午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

期末配当に関する事項

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、連結での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.配当財産の種類

金銭といたします。

2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金183円
配当総額	4,822,239,222円

※中間配当金（1株につき162円 平成29年11月実施）と合わせまして、年間配当金は、1株につき345円となります。

3.剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月24日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 金井政明、鈴木啓、伊藤俊明、柳生昌良の4氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

再任

かな い ま さ あ き
金井 政明

(昭和32年10月13日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 株式会社西友ストアー長野（現 合同会社西友）入社
平成 5年 9月 当社入社
平成12年 5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長
平成13年 1月 当社常務取締役営業本部長
平成15年 5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室 管掌
平成20年 2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員
平成27年 5月 当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

金井政明氏は、取締役として長期にわたり経営に関与し、当社の事業拡大と業績成長の中心的役割を担っていることから、取締役として推薦するものです。

取締役在任期間 18年
所有する当社株式の数 11,100株
取締役会への出席状況 21/23回(91%)

候補者
番号

2

再任

す ず き け い
鈴木 啓

(昭和39年8月4日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 4月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
平成 7年12月 当社入社
平成13年 2月 当社海外事業部長
平成17年 2月 当社執行役員海外事業部欧州地域担当部長
平成19年 2月 当社執行役員総務人事・J-SOX担当部長
平成23年 9月 当社執行役員生活雑貨部長
平成24年 5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長
平成27年 6月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長（兼）生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所、事業開発担当 管掌
平成29年 2月 当社取締役（兼）執行役員東アジア事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木啓氏は、海外事業に精通し、当社のグローバル化や中長期的成長への戦略の実行に多大な成果を上げていることから、取締役として推薦するものです。

取締役在任期間 6年
所有する当社株式の数 3,400株
取締役会への出席状況 23/23回(100%)

候補者
番号

3

再任

社外取締役
候補者

やぎゅう まさよし

柳生 昌良

(昭和27年6月27日生)



取締役在任期間

2年

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況 22/23回(96%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社

平成13年 1月 同社生産管理部長

平成16年 6月 同社常務役員

平成18年 6月 同社顧問

株式会社デンソー北九州製作所(現 株式会社デンソー九州)代表取締役社長

平成22年 6月 浜名湖電装株式会社 代表取締役社長

平成28年 5月 当社社外取締役(現任)

同年 6月 株式会社デンソー エグゼクティブアドバイザー(現任)

社外取締役候補者とした理由

柳生昌良氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

柳生昌良氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者
番号

4

新任

社外取締役
候補者よ し か わ あ つ し
吉川 淳
(昭和29年4月7日生)**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和53年 4月 野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社

平成12年 6月 同社取締役 米州本部担当

平成14年 4月 同社取締役 企業金融本部担当

平成20年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長

平成23年 6月 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 米州地域CEO

平成25年 6月 同社取締役 代表執行役COO（兼）ホールセール部門CEO

平成28年 6月 野村ホールディングス株式会社 顧問

平成29年 4月 野村不動産株式会社 取締役（現任）

同年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長（現任）

(重要な兼職の状況) 野村不動産株式会社 取締役
野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由

吉川淳氏は、野村グループにおける豊富な業務・経営経験等を活かすことで、当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、社外取締役として推薦するものです。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役候補者に関する特記事項**責任限定契約について**

吉川淳氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員に関する事項

同氏は独立役員の要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(以上4名の各候補者に共通する注記)

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 原邦明氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

新任
社外監査役
候補者

い ち か わ さ ち こ
市川 佐知子

(昭和42年1月17日生)



略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成 9年 4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所

平成17年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録

平成23年 1月 田辺総合法律事務所パートナー（現任）

平成27年 5月 アンリツ株式会社 社外取締役

同年 6月 公益社団法人会社役員育成機構理事（現任）

平成29年12月 米国公認会計士合格

(重要な兼職の状況) 公益社団法人会社役員育成機構理事
田辺総合法律事務所パートナー

社外監査役候補者とした理由

市川佐知子氏は、日米の弁護士として高度な専門知識を有し、また、米国公認会計士試験合格者として会計に関する知識及びアンリツ株式会社の社外取締役役に就任するなど会社経営に関する経験も有しております。その知識及び経験をもとに、コンプライアンスを中心に幅広い見識に基づいた業務の監査が期待できることから、社外監査役として推薦するものです。

所有する当社株式の数

0株

社外監査役候補者に関する特記事項

特別の利害関係

市川佐知子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

責任限定契約について

同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員に関する事項

同氏は独立役員の要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

以上

MEMO

(ご参考) 良品計画グループ この1年

「無印良品 有楽町」リニューアルオープン

2001年のオープン以来、世界旗艦店として様々な新事業に取り組んでいる「無印良品有楽町」が、2017年7月に売場を拡大してリニューアルオープンしました。1階では新たに青果販売をスタートし、野菜や果物、グロスアリーを展開しています。野菜は、生産者・生産団体が主に化学合成農薬と化学肥料を使用しない、もしくは減農薬にて栽培したものを直接仕入れる、産直販売です。さらには同階に、都内で唯一となる「無印良品の小屋」の実物モデルを設置し、購入希望者へのご案内を承っています。



7月28日リニューアルオープン
売場面積：3,334.19㎡

MUJI DOHA FESTIVAL CITY (カタール)



4月5日オープン
売場面積：389.30㎡

無印良品 シエスタハコダテ (日本)



4月22日オープン
売場面積：2,448.72㎡

MUJI Select Citywalk (インド)



5月6日オープン
売場面積：437.11㎡

2017 **3月**

4月

5月

6月

7月

シンガポール旗艦店「MUJI Plaza Singapura」オープン

シンガポール中心地にある商業施設「Plaza Singapura」内に、「MUJI Plaza Singapura」がオープンしました。売場面積は約500坪(1,635.98㎡)と西南アジア・オセアニア地区の最大を誇ります。広い店内にはシンガポールで3店舗目となる「Café&Meal MUJI Plaza Singapura」を展開しているほか、シンガポールで初の品揃えとなる「MUJI Labo」や「Found MUJI」、「IDÉE」などの商品群や、お客様とのコミュニケーションスペース「Open MUJI」を導入しています。このオープンをもって、海外での無印良品の店舗数が日本国内の店舗数を上回りました。



7月21日オープン
売場面積：1,635.98㎡(Café&Meal MUJI 約260㎡含む)

「MUJI HOTEL SHENZHEN」開業

中国深セン市にある商業施設「深業上城（Upper Hills）」内に、世界初のMUJI HOTELとして2018年1月19日にオープンしました。「アンチゴーヤス、アンチチープ」をコンセプトに、ちょうど良い価格で良く眠れ、旅先において体と心を整える空間と、宿泊客と土地をつなげるサービスを用意しています。宿泊を通じて無印良品の商品・サービスを納得いくまで体験できる場として、また併設の「無印良品」「MUJI Diner」とともに無印良品の世界観に触れることができる空間として、多くの方にご利用いただいています。



MUJI Metrotown (カナダ)



8月26日オープン
売場面積：609.85㎡

MUJI Central World ZEN (タイ)



9月15日移転増床オープン
売場面積：882.35㎡

上野マルイ 無印良品 (日本)



10月20日リニューアルオープン
売場面積：1,433.35㎡

8月

9月

10月

11月

12月 2018 1月

2月

池袋本社が第30回 日経ニューオフィス推進賞を受賞

2016年からスタートした池袋本社オフィスのリニューアル(コンセプトテーマ「完成させないオフィス」)が、日本経済新聞社と一般社団法人ニューオフィス推進協会が主催、経済産業省と日本商工会議所が後援している「日経ニューオフィス賞」において「推進賞」を受賞しました。「完成させないオフィス」は、全フロア的环境を一気に新しくするのではなく、フロアごとに順番にリノベーションし、その都度行う振り返りを次のフロアに生かす方法で取り組みました。オフィス環境を新しくするだけでなく、そこで働く当社従業員の考える力や当事者意識の醸成につなげてまいります。



MEMO



事業報告

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(ご参考) 数字で見る良品計画グループの今

配当性向

30.1%



当社は連結業績に基づく配当性向30%を配当の基本方針としており、今後も安定配当をはかってまいります。

ROE (自己資本当期純利益率)

18.6%



2018年2月期は18.6%となりました。当社はROE 15%以上の水準維持を目標に資本効率の向上をはかっています。

店舗数

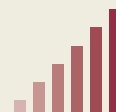
928店舗



2018年2月期末現在、国内454店舗、海外474店舗の合計928店舗を展開しています。(ライセンスストア、カフェミール、イデー含む。)

海外店舗増加率

13.4%



2017年2月期418店舗から2018年2月期474店舗へ、新規国カタールを含め56店舗増加しました。(ライセンスストア、カフェミール含む。)

営業収益 海外比率

38.1%



東アジア事業、欧米事業、西南アジア・オセアニア事業に分かれており、とりわけアジア地域における営業収益が多くを占めています。

MUJI passport

1,500万ダウンロード



2013年5月にスタートしたMUJI passportは、日本版累計1,000万ダウンロード、海外版(中国・台湾・韓国・香港)合計500万ダウンロードを突破しています。

女性管理職

198名



国内直営店舗の店長を含む女性管理職は198名で管理職全体の36.7%を占めています。(株式会社良品計画のみ)

繊維製品のリサイクル

22.2t/年間



循環型社会形成への貢献を目指すBRINGプロジェクトに2010年より参加し、2017年度は年間22.2トンの繊維製品を回収いたしました。(株式会社良品計画のみ)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出主導の景気拡大が続いており、家計と企業の良好な所得・収益環境を背景に、個人消費と設備投資が高めの伸びを示しています。

世界経済に目を向けると、米国は堅調な個人消費と設備投資により底堅さが持続しており、欧州はユーロ圏を中心に堅調に推移しております。また中国は小幅に景気が減速するものの、安定成長を維持しています。

このような状況の中、当社グループは「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」の3つの視点を基本に、生産者や生活者にとって役に立つ商品・サービスの開発に努めてまいりました。さらにそれらを世界中の人々に提案するため店舗数の拡大をすすめています。

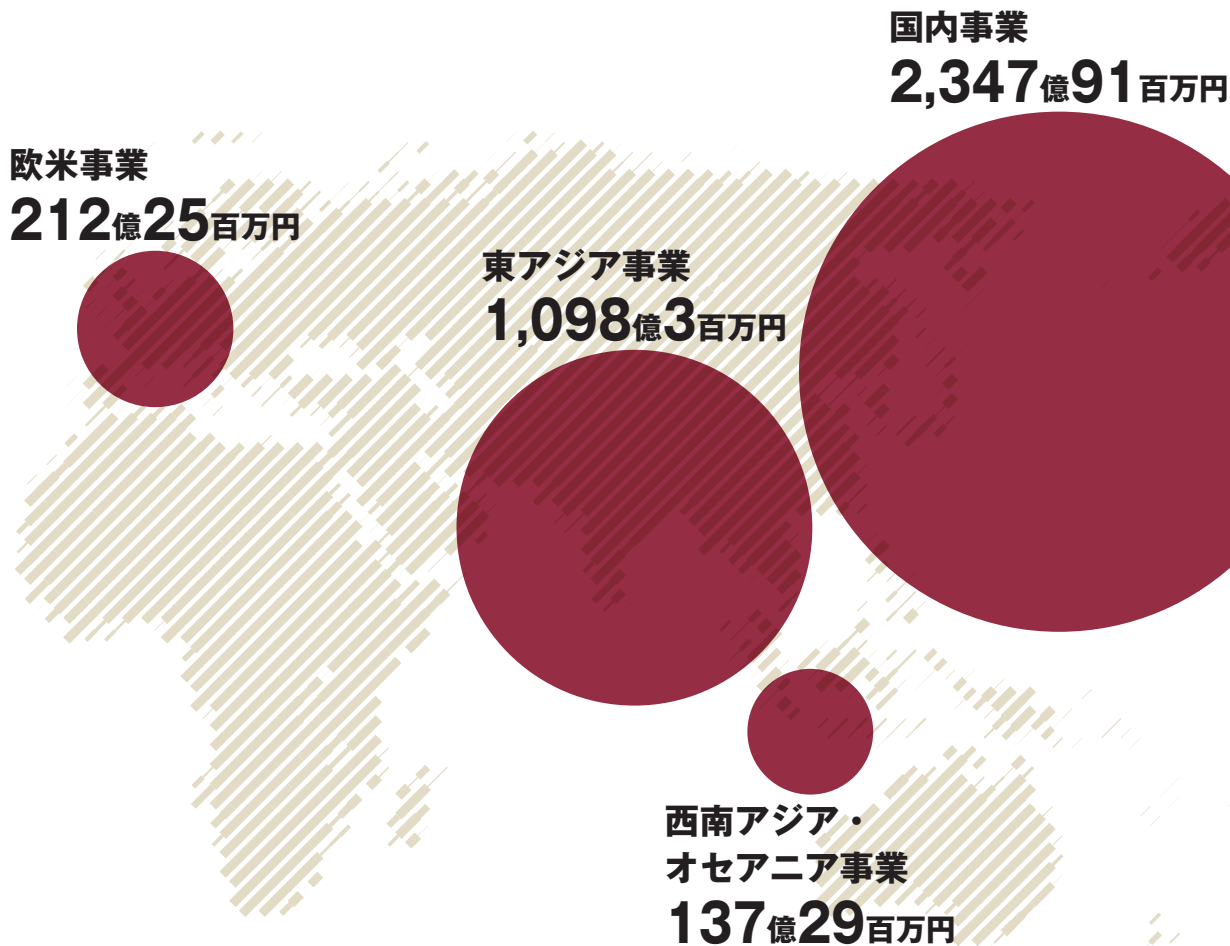
当社グループの業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、お客様との双方向でのコミュニケーションの強化を目指した出店や積極的な既存店の改装、様々な効率改善を行ったことが奏功し、国内事業を中心に業績が大きく伸びいたしました。

これにより、連結業績は15期連続の増収、7期連続の営業増益により最高益を更新し、中期経営計画の初年度として、順調にスタートいたしました。

営業収益	3,795億51百万円	(前期比 13.9%増)
売上高	3,788億1百万円	(前期比 13.9%増)
営業利益	452億86百万円	(前期比 18.3%増)
経常利益	459億85百万円	(前期比 19.2%増)
親会社株主に 帰属する 当期純利益	301億13百万円	(前期比 16.6%増)

セグメント別営業収益



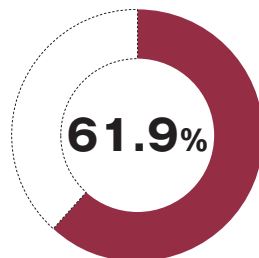


区 分		営業収益 (百万円)	前期比 (%)
国内事業		234,791	108.8
東アジア事業	中国	67,174	122.2
	台湾	16,287	120.7
	香港	15,452	111.3
	韓国	10,888	147.6
	小計	109,803	122.4
欧米事業	アメリカ合衆国	6,945	127.6
	イギリス	3,801	107.8
	フランス	2,777	101.9
	カナダ	2,279	209.1
	ドイツ	2,034	112.7
	イタリア	1,836	108.3
	スペイン	989	117.8
	ポルトガル	269	141.3
	その他	292	101.7
	小計	21,225	120.6
西南アジア・	シンガポール	5,012	129.1
オセアニア事業	タイ	2,836	128.0
	オーストラリア	2,305	132.5
	マレーシア	1,557	146.7
	インド	452	329.3
	その他	1,564	128.4
	小計	13,729	133.9
セグメント計		379,549	113.9
その他		1	103.1
合計		379,551	113.9

国内事業

日本国内の店舗及びインターネットによる商品販売、飲食事業、供給先へ商品販売を行う事業等

営業収益
構成比率



営業収益

2,347億91百万円 **8.8%増**

セグメント利益

285億51百万円 **30.1%増**

直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
351	18	△8	361

当期の概況

国内事業のうち、直営店の売上は前期に比べ11.4%増加となり、高い伸びを示しました。

またネットストアの売上が前期に比べ3.9%の増加となり、引き続き堅調に推移しています。

衣服・雑貨では紳士ウェアが全体的に好調であったことに加えて、仕様を変更いたしましたハードキャリアが売上を大きく牽引いたしました。

生活雑貨では定番家具の「脚付マットレス」「体にフィットするソファ」や化粧水を中心としたスキンケアシリーズやアロマ関連商材、基本となる戦略商品であるタオルやスリッパが好調に推移いたしました。

また、食品では「バターチキンカレー」などのレトルトカレーやごはんにかけるシリーズなどの売上が好調でした。



(ご参考) 国内のトピックス

価格見直し「豊かな低価格。」

当社では、商品を適正な品質と価格でより多くのお客様に提供することを目指し、品質は維持しつつ、生産時の無駄を省く、適切な素材を選定し直すなどの方法で、お求めやすい価格を実現させています。2017年度には価格見直し「豊かな低価格。」プロモーションを実施。春夏シーズンには衣料品や家電、布団など約200品目、秋冬シーズンには衣料品を中心に約110品目の見直しを行ってまいりました。今後も引き続き、お求めやすく、たくさんの方にご愛用いただける商品の開発に努めてまいります。



子会社（株式会社イデー、株式会社アール・ケイ・トラック）の吸収合併

当社の100%子会社であった株式会社イデー、株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併いたしました。「生活の探求」というコンセプトのもと「イデー」ブランドでライフスタイル提案を行ってきた株式会社イデーを2017年9月に吸収し、「無印良品」および「イデー」両ブランドのそれぞれの強みを双方が取り入れ補完し合い、さらなる顧客満足度の向上につなげることを目指しております。

また同様に、国内物流を担ってきた株式会社アール・ケイ・トラックを2018年3月に吸収し、当社グループの中長期的なグローバル物流戦略やサプライチェーン戦略において柔軟に対応すべく、機能強化をはかります。

子会社の吸収合併により、経営プラットフォームを当社に一本化し、管理業務の合理化をすすめると同時にコーポレートガバナンスの一層の強化をはかってまいります。



日本各地で地域に密着した旗艦店を出店

日本国内における500坪（約1,650㎡）クラスの無印良品の大型店舗を2020年までに100店舗にすることを目標に、既存店の増床や新規出店をすすめています。専門店として必要な品揃えを再構築し、大型店の事業展開モデルを確立すると同時に、商品開発力の向上を目指します。

具体的には、売場規模などに合わせて様々なサービスを導入したり、滞在時間増加につながる環境となるよう工夫しています。またサービスのひとつとして、全国12店舗に導入しているイベントスペース「Open MUJI」では、お客様参加型のイベントを随時開催、お客様の来店動機拡大とブランドロイヤリティの醸成をはかっています。

代表店舗

- ・ 無印良品 シェスタハコダテ （4月22日オープン 店舗面積 2,448.72㎡）
- ・ 丸井吉祥寺店無印良品 （8月31日リニューアルオープン 店舗面積 2,410.38㎡）
- ・ 無印良品 イオンモール松本 （9月16日オープン 店舗面積 1,678.10㎡）



無印良品 シェスタハコダテでのイベントの様子

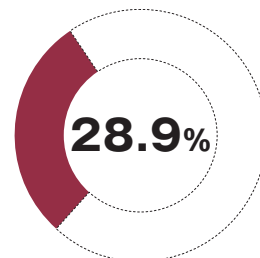
東アジア事業

東アジアにおいて商品販売、飲食事業を行う事業

営業収益 **1,098億 3百万円** **22.4%増** 

セグメント利益 **168億61百万円** **2.5%増** 

営業収益
構成比率



直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
279	47	△7	319

当期の概況

中国では引き続き、積極的な出店を行い、当連結会計年度末においては店舗数が229店舗になりました。

また、台湾や韓国、香港においても積極的に新規出店を行い、売上、利益ともに伸長いたしました。

各社とも特に衣服・雑貨の売上が好調に推移いたしました。

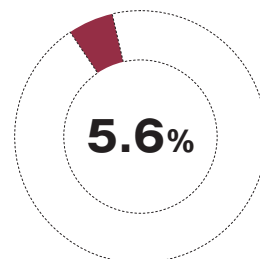
欧米事業

欧米において商品販売を行う事業

営業収益 **212億25百万円** **20.6%増** 

セグメント損失 **△8億98百万円** **46百万円損失増** 

営業収益
構成比率



直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
59	7	△4	62

当期の概況

欧州において実施した倉庫移転に伴い発生した一時的な費用が収束したことにより、物流費が削減できました。

また、既存店の売上についても前期を超える状況が続いており、回復基調が持続しております。

米国においては新規出店や改装店舗のリニューアルオープンが遅延したこと等により、苦戦いたしました。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニアにおいて商品販売を行う事業

営業収益
構成比率

3.6%

営業収益

137億29百万円 33.9%増 

セグメント利益

1億28百万円 7.3%減 

直営店舗数（店）

前期末 当期末 当期出店 当期退店 当期末

34 7 - 41

当期の概況

各国において新規出店や改装を積極的に行い、安定して利益が確保できる構造ができております。シンガポールにおいては2017年7月に旗艦店を開店し、集客に大きく貢献しております。

新規国としては、フィリピンにて設立した合弁会社が、2017年4月より無印良品事業を展開しており、順調に推移しております。

（ご参考）海外のトピックス

MUJI Diner 上海淮海755オープン

無印良品上海淮海755の3Fに、世界初の新しい飲食業態「MUJI Diner」がオープンしました。MUJI Dinerは、世界の気候帯とその主食や副菜、調味料を理解することから料理を考えています。メニューを構築するにあたり、実際に世界の家庭を訪ね、イタリア・ミラノ郊外、中国・新疆ウイグル自治区、日本・三重県伊賀市の3つの地域のお母さんが調理する姿を見て、話を聞き、味わい、地域に伝わる知恵とおいしさの秘訣を学んできました。家庭料理のレシピをヒントに、MUJI Dinerの味が生まれています。



6月3日オープン 売場面積：403.55㎡

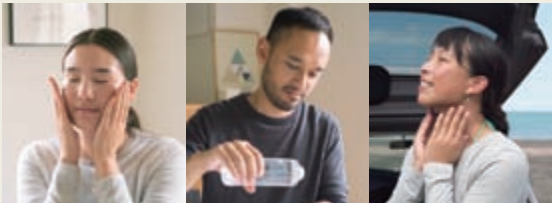
スウェーデン王国における 現地法人設立

欧州での事業強化・拡大のため、欧州における統括会社MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED（以下、MEH）の100%出資子会社としてスウェーデン王国（以下、スウェーデン）現地法人MUJI Sweden Aktiebolagを2018年3月に設立しました。スウェーデンでは、2004年からMEHとフランチャイズ契約を締結しているAhlens AB（以下、オレンス社）が無印良品8店舗を展開してきましたが、現地法人の設立に伴い、オレンス社とは2018年8月で契約を終了することとなりました。今後は欧州地域で培ってきたノウハウを生かし、さらなる無印良品ファンの拡大を目指してまいります。

(ご参考) 2017年度グローバルプロモーション

プロモーション名/ 日本での展開期間	主な展開商品	共通ビジュアル
ポリプロピレン 収納 2017.3.10—5.11	- ポリプロピレン収納ケース - ポリプロピレン収納ラック	 オフィスでも、 キッチンでも。
Good enough Living 2017.5.12—6.29	- ユニットソファ - 超音波うるおい アロマディフューザー - インテリアフレグランス	 Good enough Living つつましく、満ち足りたくらし MUJI 無印良品
MUJI to GO 2017.6.30—7.27	- キャリーバーの高さを 自由に調整できる ストッパー付きハードキャリー - フィットするネッククッション - バラグライダークロス 仕分けケース	 ネッククッションで 小休止。 どんな旅にも移動はつきもの。 乗りものでもベンチでも、場所を選ばず、 どこでもリラックスできます。 フィットするネッククッション MUJI to GO
毎日のタオル 2017.7.28—9.7	オーガニックコットン混 しなやかタオル (厚手/中厚手/薄手)	 毎日のタオル MY HOME TOWEL 無印良品

グローバルプロモーションとは、生活の基本となる日用品の中からさらに選りすぐった単品や商品群を、世界各国・地域それぞれでの展開に適した時期に共通のビジュアルを使用してご紹介するプロモーションです。2017年度はタオルやスキンケア用品、靴下など8回のプロモーションを実施しました。グローバルプロモーションを通じて商品の魅力やものづくりの背景、言葉や文化を超えたくらしのヒントをお伝えしています。

プロモーション名/ 日本での展開期間	主な展開商品	共通ビジュアル
スニーカー 2017.9.8—10.12	撥水オーガニックコットン 疲れにくいスニーカー	撥水 オーガニックコットン 疲れにくい スニーカー 無印良品 
みんなのいつもの スキンケア 2017.10.13—12.25	- 化粧水・敏感肌用・ 高保湿タイプ - 化粧水・敏感肌用・ しっとりタイプ	 みんなの いつもの スキンケア 無印良品
365日の、 靴下。 2017.12.1—12.25	足なり直角靴下	365日の、靴下。 足のかたちと同じ直角の靴下は、 かかとを包み込み、自然と足にフィットします。 さまざまな色や柄、素材を揃えました。  足なり直角 チェック柄靴下・足なり直角 ハイダーンアーガイル柄靴下 オーガニックコットン足なり直角 ライン入りショートソックス
毎日さっと。 毎日きれい。 2017.12.26—2018.2.14	- 掃除用品システム・ カーベットクリーナー - 掃除用品システム・ フローリングモップ	掃除する場所やその日の気分に合わせて、 ボールやアタッチメントの組合せを替えて使う 掃除用品システムです。さて、きょうは どれを使ってどこを掃除しましょうか？ 掃除用品シリーズ きょうの掃除は、 アレとコレで。 

(ご参考) 「感じ良いくらし」の実現

広がっている無印良品の活動

絆を大切にする活動



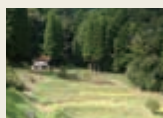
諸国良品



ローカルニッポン



店舗の土着化活動



里山の保全



社会への支援



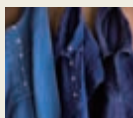
被災地支援



途上国との取り組み



無駄をなくす取り組み



ReMUJI



ベビーベッド
レンタル



BRING
プロジェクト

未利用資源の活用



耕作放棄地



廃校



素の食のおいしさ



Café&Meal MUJI



MUJI Diner



永く使える、変えられる



MUJI
RENOVATION
CLUB



団地再生

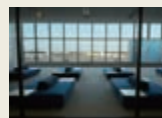


MUJI HOUSE

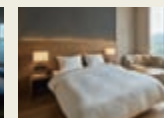
公共のデザイン



コワーキングスペース



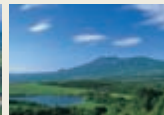
空港・駅



MUJI HOTEL



天然資源の保全



キャンプ場運営



無印良品

当社が展開する無印良品は、単なる製品の集まりではありません。くらしの些細な断片から地球規模の未来までを見通し、考え抜く気配りの集合体でありたいと思います。社会でいま起きている様々な課題に敏感に呼応し、「良心とクリエイティブ」からそれらをより良い方向に解決していくプラットフォームでありたいと願っています。この想いのもと、様々な活動に着手しています。

主な取り組み（株式会社良品計画）



鴨川里山トラスト（味噌・醤油の会）

2014年5月から当社とNPO法人うずが共同で行う「鴨川里山トラスト」。今年の活動のひとつ「手作り味噌・醤油の会」では、約9か月の月日をかけて、地大豆を育て収穫し、味噌・醤油をつくるまでをお客様と一緒にに行ってきました。都市に暮らす人達と行う里山保全活動を通して、伝統的なくらしの文化を次世代へ手渡す一翼を担いたいと考えています。



廃校利用（無印良品の小屋）

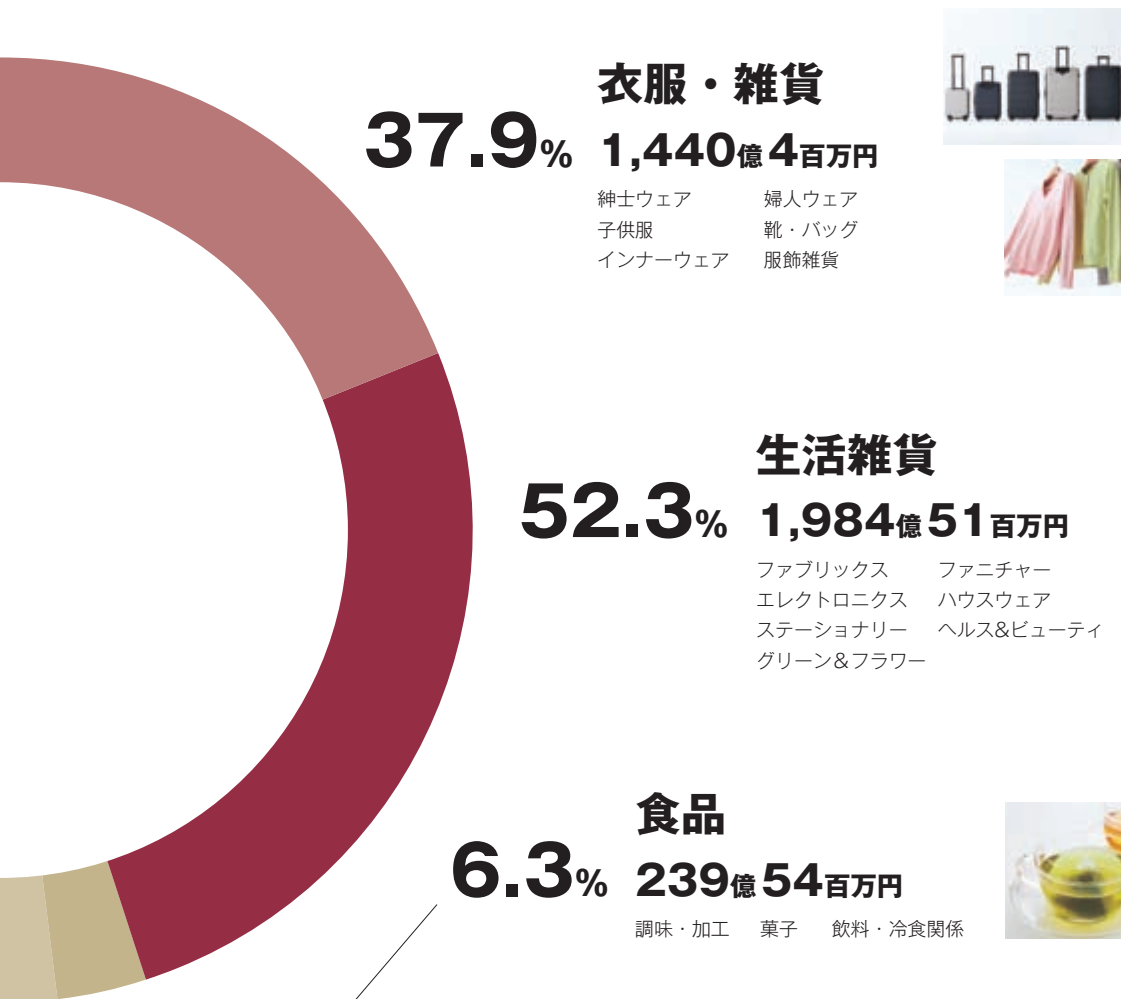
千葉県南房総市にある廃校施設を活用した「シラハマ校舎」の旧校庭部分を、菜園付きで「無印良品の小屋」用地として区画し、貸借する方に小屋の販売を行っています。シラハマ校舎は、都会から程よい距離感にあって都市生活者が気軽に利用しやすく、また地域住民の方と自然に交流を持てる場所。運営する合同会社WOULDとともに、地域社会の活性化を目指しています。



各店舗での“土着化”の取り組み

無印良品は、店舗が土着化すること、すなわち地域住民の方同士が交流し繋がるプラットフォームとなることを目指し、様々なイベントを行っています。各地域を拠点に活躍する方々を招いたトークイベントや展示会、無印良品の専門販売員によるワークショップなど、2017年度は2,780回のイベントを開催し、のべ41,000名を超える方にご参加いただきました。今後お客様の役に立つイベントを通じて、感じ良いくらしを提案してまいります。

商品別営業収益構成



衣服・雑貨

37.9% 1,440億4百万円

紳士ウェア 婦人ウェア
子供服 靴・バッグ
インナーウェア 服飾雑貨



生活雑貨

52.3% 1,984億51百万円

ファブリックス ファニチャー
エレクトロニクス ハウスウェア
ステーションナリー ヘルス&ビューティ
グリーン&フラワー



食品

6.3% 239億54百万円

調味・加工 菓子 飲料・冷食関係



その他

3.5% 131億40百万円

住宅 カフェミール 他



対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出していまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

グローバルサプライチェーンマネジメント向上

適時適量の商品仕入れを支えるグローバルサプライチェーンマネジメントを向上させてまいります。そのために、サプライチェーンのPDCAサイクルを循環させながら、常に問題点の改善を進め、グローバル視点による効率的な調達構造を構築してまいります。これにより、独自性のある品揃え及びお求めやすい価格を実現いたします。

商品開発力の向上

世界中の地域で信頼され、地域文化に貢献できる品揃えやサービスを、適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのために、生活者との双方向のコミュニケーションを重ねながら、毎日の暮らしに役立つ日用品の基幹アイテム開発を重点的に行ってまいります。これにより、新たな市場開拓及び店舗大型化を実現いたします。

グローバル人材育成

世界中で無印良品の思想を体現及び伝播できる人材を育成してまいります。そのために、管理系のシステム整備、及び業務標準化を進めたコンパクトなグローバル本部を構築し、効率的なトレーニングによって、業務経験及び知識の蓄積が行える環境を整えてまいります。これにより、専門性及び多様性のある人材の活躍を促し、持続的な成長を実現いたします。

ステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスの実現

各方面のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスを実現してまいります。そのために、理念及びビジョンの趣旨及び精神を踏まえ、自らのガバナンス上の課題の有無を十分に把握した上で、適切に対応してまいります。これにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

(ご参考) 中期経営計画 2017～2020年度

基本方針

現場を主役に据えて大切にし、
全員で「良心とクリエイティブ」を実践する
風土と仕組みをグローバルに発展させる

実現目標と課題

■ 実現目標

- ・ 独自性のある品揃え／お求めやすい価格の実現
- ・ 適正品質、適正価格で地域のくらしに貢献
- ・ 専門性、多様性のある人材育成を実現
- ・ 持続的な成長基盤の構築

■ 課題

- ・ グローバルサプライチェーンマネジメント向上
- ・ 商品開発力の向上
- ・ グローバル人材育成
- ・ コーポレートガバナンスの実現

■ 具体的な取り組み

グローバルサプライチェーン マネジメント向上

- ▶ 計画精度向上による店頭値下げ率低下 … 衣服・雑貨 20%改善
- ▶ 調達フロー改善による在庫効率化 …… 倉庫在庫 50%削減

商品開発力の向上

- ▶ 地域に貢献する基幹アイテム開発 …… 主要国での旗艦店の拡大
国内店舗の大型化（500坪クラス店舗100店舗へ）
国内外の改装推進（中国では20店舗改装／年）
- ▶ グローバル価格差縮小 …… 世界戦略商品の価格統一

グローバル人材育成

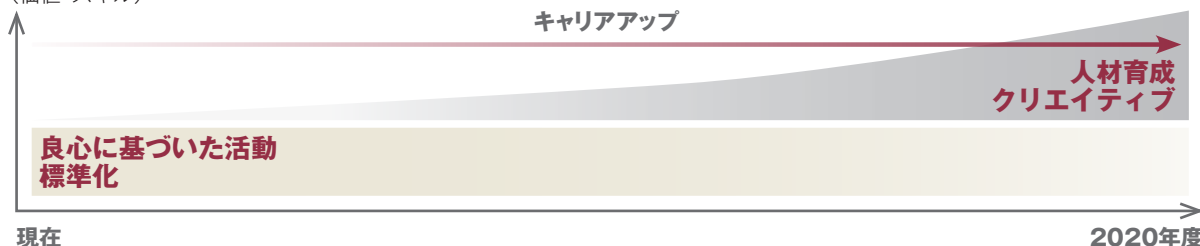
- ▶ グローバル人事制度構築
- ▶ グローバルインセンティブプラン導入

コーポレートガバナンスの 実現

- ▶ グローバル標準システムの構築

■ 風土と仕組みの醸成

(価値・スキル)



- ・ 標準化の仕組みの浸透により、多様な人材、オペレーションに対応する効率的な業務を実現する
- ・ 標準化の次のステージとして、クリエイティブな発想と実践を行う風土を醸成する
- ・ 継続的にブランド価値向上及び企業価値向上を果たす

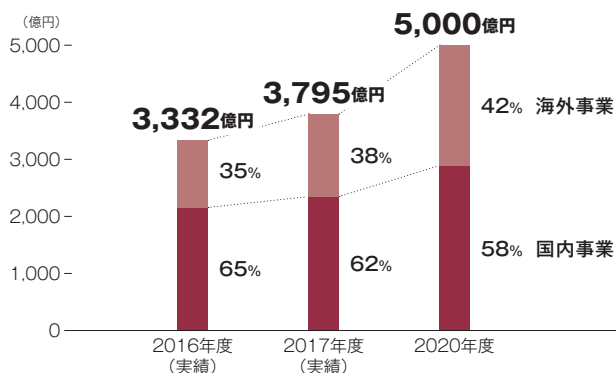
2020年度数値目標

営業収益 **5,000** 億円

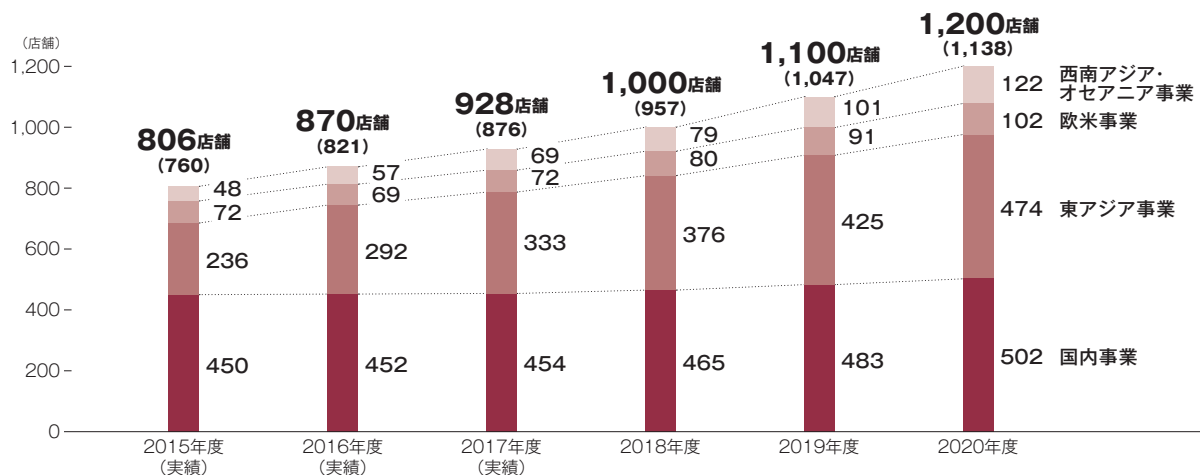
営業利益 **600** 億円

ROE **15** %以上

世界店舗数 **1,200** 店舗



2020年度店舗数目標 [カフェミール、IDÉE店舗含む ()内は無印良品店舗数]



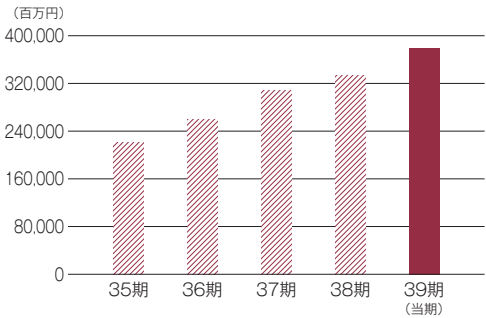
還元方針

- 新たな情報発信を担う、新店及び改装投資、バックシステム及びデジタルマーケティングを支えるIT投資に対し、年間100～150億円のスタンダードな投資、及び次期成長戦略に基づく投資を実施した上で、連結配当性向30%の安定的な配当を実施してまいります

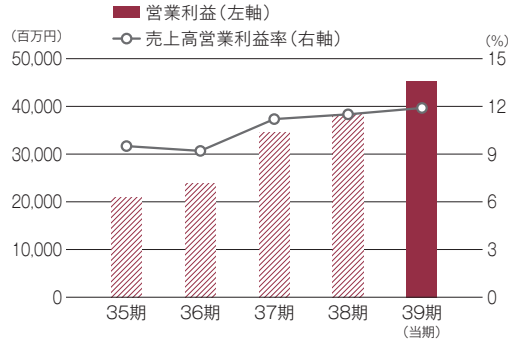
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (予想)
年間1株当たり配当金	155円	190円	246円	293円	345円
年間配当総額(百万円)	4,110	5,048	6,545	7,768	9,089
連結配当性向	24.0%	30.3%	30.1%	30.1%	30.1%
ROE	17.0%	14.3%	16.4%	17.7%	18.6%

財務ハイライト（連結）

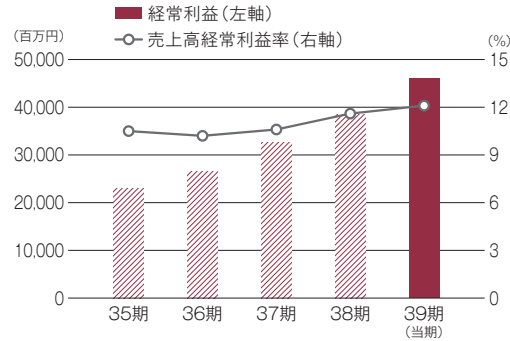
営業収益



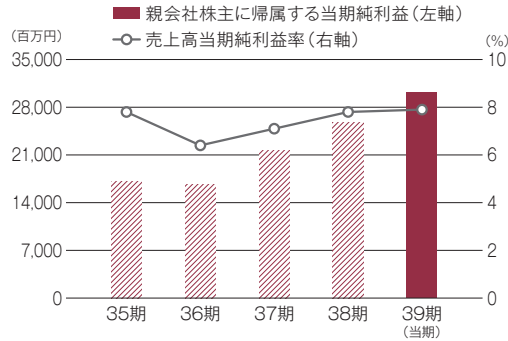
営業利益／売上高営業利益率



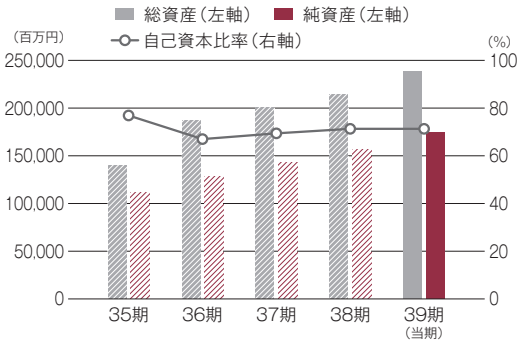
経常利益／売上高経常利益率



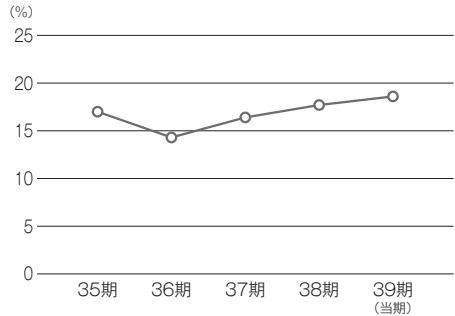
親会社株主に帰属する当期純利益／売上高当期純利益率



総資産／純資産／自己資本比率



自己資本当期純利益率(ROE)



財産及び損益の状況（連結）

	35期	36期	37期	38期	39期（当期）
営業収益（百万円）	220,620	260,254	307,532	333,281	379,551
売上高（百万円）	220,029	259,655	307,199	332,581	378,801
営業利益（百万円）	20,916	23,846	34,439	38,278	45,286
売上高営業利益率（％）	9.5	9.2	11.2	11.5	12.0
経常利益（百万円）	23,047	26,602	32,700	38,582	45,985
売上高経常利益率（％）	10.5	10.2	10.6	11.6	12.1
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	17,096	16,623	21,718	25,831	30,113
売上高当期純利益率（％）	7.8	6.4	7.1	7.8	7.9
1株当たり純資産（円）	4,071.86	4,723.72	5,247.93	5,791.78	6,476.77
1株当たり当期純利益（円）	644.60	627.54	818.44	974.99	1,146.96
総資産（百万円）	140,229	186,947	200,919	214,705	238,313
純資産（百万円）	111,015	128,670	143,173	157,018	174,426
自己資本比率（％）	76.9	67.0	69.4	71.3	71.3
自己資本当期純利益率 （ROE）（％）	17.0	14.3	16.4	17.7	18.6
総資産経常利益率 （ROA）（％）	17.8	16.3	16.9	18.6	20.3
従業員数（人）	4,101	4,795	5,653	6,992	8,128

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は重要な経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標とすることを掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

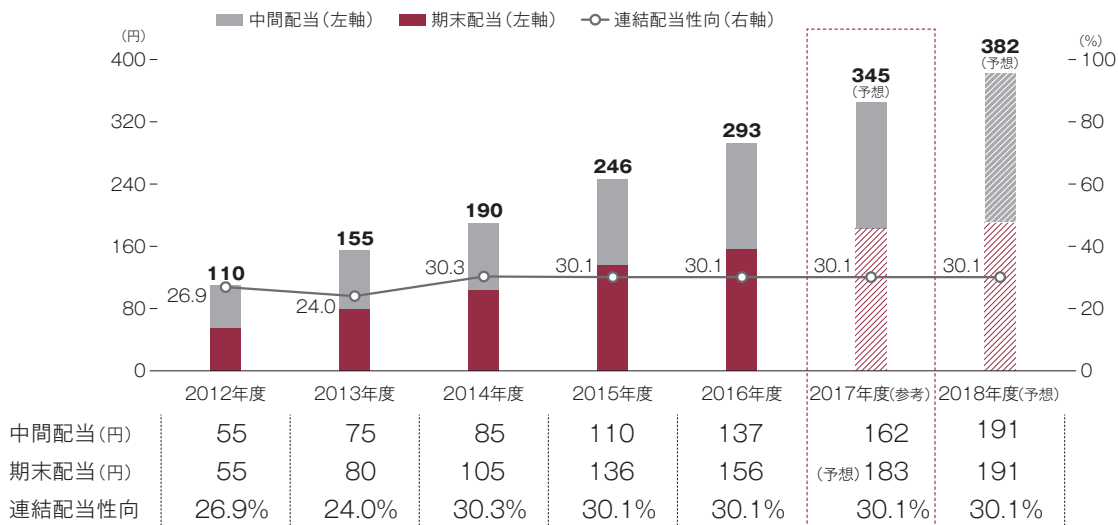
利益配当金につきましては、平成26年2月期より連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたしております。

なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

一方で、内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）配当額・配当性向の推移（2012年度実績－2018年度予想）



- ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標に資本効率の向上を図る
- 「連結業績に基づく配当性向30%」を配当の基本方針とし、安定配当を図る

主要な事業所及び店舗 (平成30年2月28日現在)

▶ 本部

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

▶ 株式会社 良品計画

無印良品店舗 (直営店)

計 335店舗

Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 26店舗

イデー店舗 (直営店)

計 9店舗

物流センター

鳩山 (埼玉) 神戸 (兵庫)
福岡 (福岡) 長岡 (新潟)

キャンプ場

津南 (新潟) 南乗鞍 (岐阜)
嬬恋 (群馬)

[参考] LS店舗

国内 84店舗

海外 31店舗

▶ 海外子会社

海外MUJI店舗 (直営店)

中国 229店舗

香港 19店舗

台湾 45店舗

韓国 26店舗

イギリス 12店舗

フランス 7店舗

イタリア 8店舗

ドイツ 7店舗

スペイン 6店舗

ポルトガル 1店舗

アメリカ合衆国 15店舗

カナダ 6店舗

シンガポール 11店舗

マレーシア 7店舗

タイ 16店舗

インド 4店舗

オーストラリア 3店舗

計 422店舗

海外Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 17店舗

[参考] 海外MUJI店舗 (持分法適用会社)

フィリピン 4店舗



本部



鳩山センター



嬬恋キャンプ場

重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00	物流加工
株式会社MUJI HOUSE	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co.,Ltd.	20,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	29,000千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	25,276千STG£	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG£	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI SPAIN, S.L.	1,750千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI PORTUGAL, LDA	100千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	20,548千US\$	80.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI CANADA LIMITED	5,000千CA\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	7,000千SG\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.	7,000千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	340,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	5,300千AU\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	210,000千INR	51.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	6,000千SG\$	100.00	商品調達
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US\$	100.00	商品調達

(注) 1.RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDA、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.の議決権比率は、間接所有割合であります。

2.平成30年3月1日を企業結合日として、株式会社良品計画を吸収合併存続会社、株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

企業結合の経過と成果

当社の連結子会社は22社であります。また、当連結会計年度の営業収益は3,795億51百万円（前期比13.9%増）、経常利益459億85百万円（同19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は301億13百万円（同16.6%増）となりました。

主要な事業内容 （平成30年2月28日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、家具・室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品・菓子・飲料などの食品関係その他を取扱っております。

また、他の国内子会社において、住宅販売事業を行っております。

従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内事業	1,588名	74名増
東アジア事業	4,674名	637名増
欧米事業	620名	67名増
西南アジア・オセアニア事業	620名	284名増
その他	53名	2名増
全社（共通）	573名	72名増
合 計	8,128名	1,136名増

- (注) 1.全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門に所属している者であります。
- 2.上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員9,524名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。
- 3.当連結会計年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,035名	227名増	36.43歳	6.87年

- (注) 1.従業員数には、嘱託社員489名が含まれております。
- 2.上記従業員のほかに、パートタイマー3,567名、アルバイト2,243名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(ご参考)

2018年版日本における「働きがいのある会社」10回目のランキング

当社は、Great Place to Work® Institute Japanが世界共通の基準で調査分析を行う2018年日本版「働きがいのある会社」ランキングの大規模部門（従業員1,000人以上）で、23位となり選出10回目となりました。日本での発表は2007年より行われている本ランキングは、働きがいについて従業員が無記名で回答する「従業員へのアンケート」と、働きがいをも高めるための具体的な施策を企業が回答する「会社へのアンケート」を基に、世界共通の基準で評価が行われています。

Great Place to Work® Institute Japan
<http://hatarakigai.info/>

2018年版日本における「働きがいのある会社」ランキング
<http://hatarakigai.info/ranking/>



主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

該当事項はありません。

設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は139億78百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装及びシステム投資によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

資金調達の状況

営業活動や設備投資などの投資活動に必要な資金は、主に当社グループ内の資金をグローバルに有効活用いたしました。

会社の株式に関する事項

(平成30年2月28日現在)

株式の状況

発行可能株式総数	112,312,000株
発行済株式の総数	28,078,000株
株主数	8,049名

大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1,765	6.70
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	1,516	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	1,194	4.53
三菱商事(株)	1,078	4.09
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	1,017	3.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	750	2.85
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	672	2.55
GIC PRIVATE LIMITED-H (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	659	2.50
(株)クレディセゾン	631	2.40
(株)ファミリーマート	561	2.13

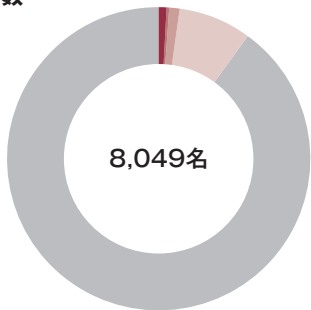
(注) 1.当社は自己株式を1,726,966株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.持株比率は、自己株式1,726,966株を控除して計算しております。

3.自己株式1,726,966株には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託）が所有する当社株式51,900株、当社海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬のために三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60,000株を含めておりません。

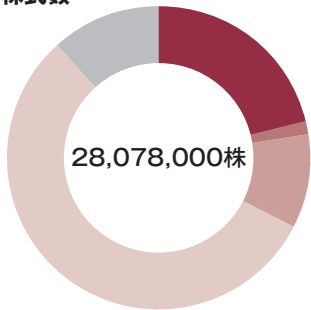
株主分布状況

株主数



金融機関	77名
証券会社	33名
その他の法人	88名
外国法人・外国人	629名
個人その他*	7,222名

所有株式数



金融機関	5,948,900株
証券会社	397,883株
その他の法人	2,807,662株
外国法人・外国人	15,683,205株
個人その他*	3,240,350株

※「個人その他」には自己株式1名 1,726,966株を含んでおります。

その他株式に関する重要な事項

「E-Ship信託」の導入について

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

1) 「E-Ship信託」導入の目的

従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

2) 「E-Ship信託」の概要

E-Shipは、米国で普及している従業員持株制度ESOPを参考に、従業員持株会の仕組みを応用した従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員に対する福利厚生制度の拡充を図る目的を有しております。

「E-Ship信託」は、「良品計画社員持株会」（以下「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託が信託設定後約4年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、取引所市場から取得します。その後、毎月持株会に対して保有する当社株式を一定の計画に従って、継続的に時価で売却します。本信託は、その売却代金を持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関への借入金の返済及び金利の支払を行うというものであります。

3) 「E-Ship信託」の内容

- イ. 信託の種類：指定単独運用金銭信託（他益信託）
- ロ. 信託の目的：本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び適格要件を充足する対象受益者への信託財産の交付
- ハ. 委託者：当社
- ニ. 受託者：野村信託銀行株式会社
- ホ. 受益者：本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者
- ヘ. 信託契約日：平成29年4月12日
- ト. 信託の期間：平成29年4月12日～平成33年3月31日
- チ. 議決権行使：受託者が、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに基づく信託管理人又は受益者代理人の指図に従い、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権を行使します。
- リ. 取得株式の種類：当社普通株式
- ヌ. 株式の取得方法：取引所市場より取得（立会外取引を含む）

会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長 (兼)執行役員	経営全般	金 井 政 明
代表取締役社長 (兼)執行役員	経営全般 株式会社MUJI HOUSE 代表取締役社長	松 崎 暁
常務取締役 (兼)執行役員	商品本部長(兼)生活雑貨部長、イデー事業部長 (兼)生産部 管掌	清 水 智
取締役 (兼)執行役員	東アジア事業部長 無印良品（上海）商業有限公司 董事長 台湾無印良品股份有限公司 董事長	鈴 木 啓
取締役 (兼)執行役員	欧米事業部長	岡 崎 令
取締役 (兼)執行役員	西南アジア・オセアニア事業部長 MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD Managing Director 株式会社ローランド・ベルガー 会長	山 本 祐 樹
取締役	日新製鋼株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役	遠 藤 功
取締役		伊 藤 俊 明
取締役		柳 生 昌 良
常勤監査役		楨 田 隆 史
監査役		服 部 勝
監査役	株式会社ジャックス 社外取締役 公認会計士	原 邦 明
監査役	アンリツ株式会社 社外取締役	井 上 雄 二

- (注) 1.取締役遠藤功、伊藤俊明、柳生昌良の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.監査役服部勝、原邦明、井上雄二の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3.取締役遠藤功、伊藤俊明、柳生昌良、及び監査役服部勝、原邦明、井上雄二の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4.監査役服部勝氏及び井上雄二氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役原邦明氏は公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.監査役井上雄二氏は平成30年3月23日付で協和発酵キリン株式会社の社外監査役に就任いたしました。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。

平成30年2月28日現在の執行役員は前表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担当及び重要な兼職の状況	氏 名
グローバル事業推進担当部長	大 木 宏 人
品質保証部長（兼）研究技術部長 （兼）お客様室 管掌	萩 原 由美子
衣服・雑貨部長	齋 藤 陽 司
人事総務部長 （兼）店舗監査室、本部・グローバル監査室、法務部 管掌	齊 藤 正 一
宣伝販促部長 （兼）WEB事業部 管掌	矢 島 岐
東アジア事業部 香港担当部長 MUJI(HONG KONG)CO.,LTD. Managing Director	孔 慧 蘭
東アジア事業部 中国担当部長 無印良品(上海)商業有限公司 董事兼総経理	山 本 直 幸
店舗開発部長 （兼）販売部、業務改革部、チャネル開発部、大型店 管掌	門 池 直 樹
欧米事業部 欧州担当部長 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	永 原 拓 生
東アジア事業部 台湾担当部長 台湾無印良品股份有限公司 董事兼総経理	梁 益 嘉
ソーシャルグッド事業部長（兼）スペースクリエイション担当部長	生 明 弘 好
食品部長（兼）カフェ・ミール事業部長	嶋 崎 朝 子
企画室長 （兼）経理財務担当、情報システム担当、流通推進担当 管掌	牧 光 弥

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人員数：	総 額（百万円）：
	総 数（内、社外）	総 額（内、社外）
取 締 役	9名（3名）	281（28）
監 査 役	4名（3名）	33（21）
計	13名（6名）	314（50）

- (注) 1.報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額53百万円が含まれております。
- 2.報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）及び第37期定時株主総会（平成28年5月25日）においてそれぞれ決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成28年6月8日開催の取締役会決議及び平成29年6月7日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権39百万円が含まれております。
- 3.第34期定時株主総会（平成25年5月22日）において決議された取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。
- 4.第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であり、第37期定時株主総会（平成28年5月25日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額100百万円以内であります。
- 5.第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

社外役員に関する事項

重要な兼職の状況、当社と当該兼職先との関係及び主な活動状況

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
社 外 取 締 役	遠 藤 功	株式会社ローランド・ベルガー 会長 日新製鋼株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役	取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち23回出席し、経営者等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。	23/23回
社 外 取 締 役	伊 藤 俊 明	特にありません。	—
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち23回出席し、金融関係の経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。	23/23回
社 外 取 締 役	柳 生 昌 良	特にありません。	—
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち22回出席し、メーカーの経営経験を活かし幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。	22/23回

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係	
社 外 監 査 役	服 部 勝	特にありません。	—	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。	23/23回	14/14回
社 外 監 査 役	原 邦 明	株式会社ジャックス 社外取締役 公認会計士	取引はありません。 取引はありません。	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。	23/23回	14/14回
社 外 監 査 役	井 上 雄 二	アンリツ株式会社 社外取締役	取引はありません。	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち13回出席し、経理・経営経験等の見地から発言を行いました。	23/23回	13/14回

(注) 監査役井上雄二氏は平成30年3月23日付で協和発酵キリン株式会社の社外監査役に就任いたしました。

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）

第2条第1項の業務に係る報酬等の額 59百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 59百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、第39期に係る会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3.当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co.,Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Global Sourcing Private Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD.、台湾無印良品股份有限公司、MUJI CANADA LIMITED、MUJI SPAIN,S.L.、MUJI PORTUGAL,LDA、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

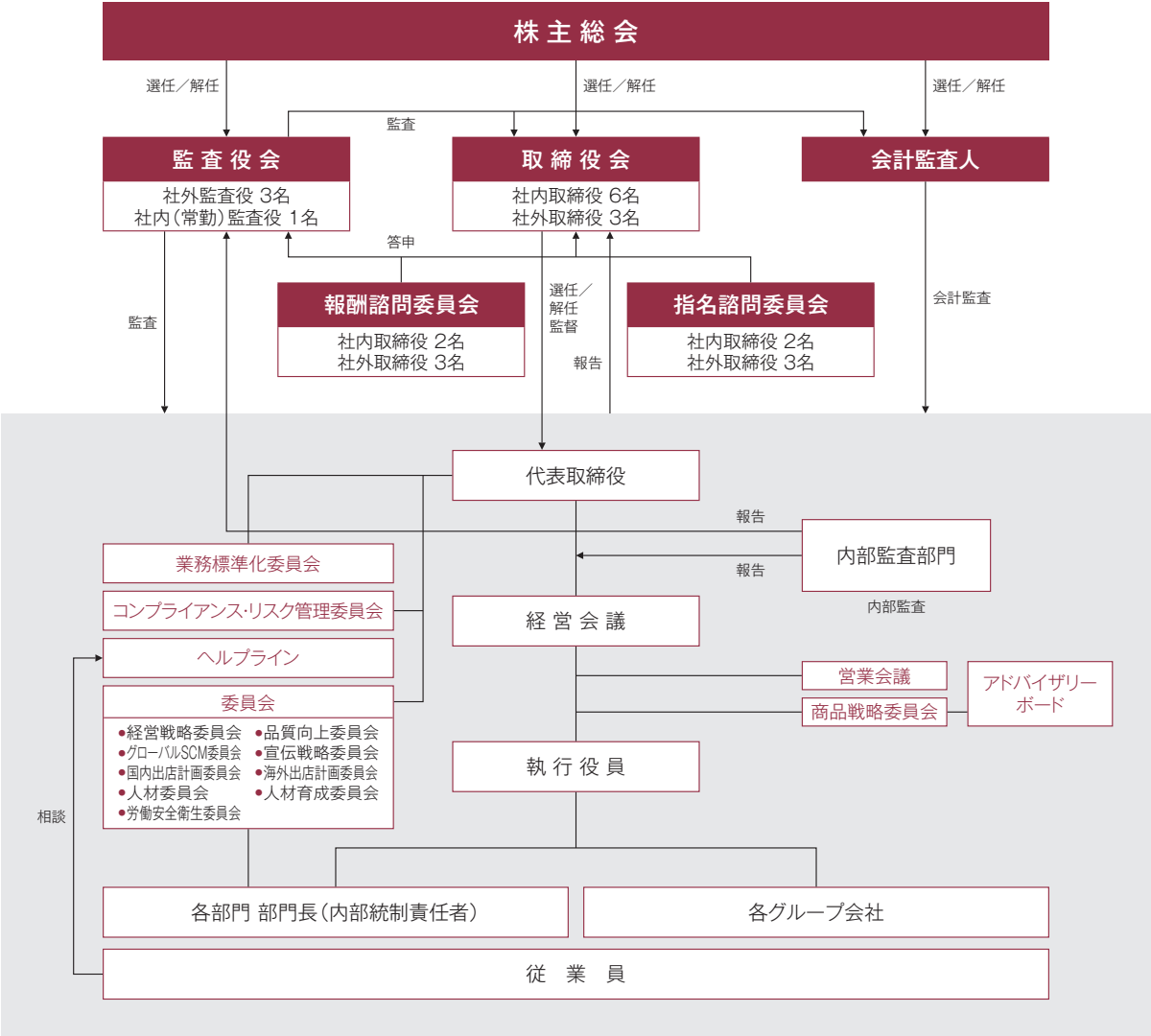
会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条各項の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

内部統制システム整備の基本方針

[コーポレートガバナンス体制]



(平成30年2月28日現在)

当社の内部統制システム基本方針として取締役会にて決議をした事項は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- (1) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
- (2) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
- (3) コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的にするため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」で適切に審議することとします。
- (4) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (5) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。
- (2) 当社は、独立した3名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- (3) 各種委員会は定期的開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は年2回以上開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集し、重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、情報の収集体制及び取締役会への報告内容は当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑み、随時改善すべき課題を認識し、改善に取り組んでおります。
- (5) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して、定期的に情報交換を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【方針】

- (1) 意思決定の際には損失の危険（リスク）について適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。
- (2) 体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたくえて、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。
- (4) 損失の危険（リスク）を総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- (5) 各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失の危険（リスク）を含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- (2) 取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失の危険（リスク）の面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- (3) 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失の危険（リスク）に関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失の危険（リスク）に関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を年2回以上開催して、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取り締役に報告しております。
- (6) 総合的に損失の危険（リスク）に関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- (7) 各種専門的な分野における委員会は定期的に開催され、特に当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しては、より一層の品質管理向上を目指して「品質向上委員会」にて様々な角度から討議しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【方針】

- (1) 中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。
- (2) 職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。
- (3) 経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社的に効率的に伝わるような体制とすることとします。
- (4) 業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。
- (5) 各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

【運用状況の概要】

- (1) 「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- (2) 法定の会議体のほか、経営会議、営業会議等の定期的な開催により月次・週次・日次で経営陣は、各部門の情報を共有しており、各部門間においても情報を共有しております。
- (3) 前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。さらに、当社において重要な位置づけにある店舗においても、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- (4) 業務マニュアルを「業務基準書」として定着させており、定期的に更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- (5) 業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【方針】

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

【運用状況の概要】

- (1) 関係規程及び法令に基づき、各担当部門に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「システム情報管理基準」に従い、セキュリティに留意し管理しております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- (1) 社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。
- (2) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (3) 使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をととして学ぶ機会を設けることとします。
- (4) コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。
- (5) 法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルである「業務基準書」を遵守させるため、監査を行うこととします。

【運用状況の概要】

- (1) 「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- (2) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (3) 個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。
- (4) 通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。
- (5) 定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、直ちに改善を実施しております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【方針】

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険（リスク）の管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失の危険（リスク）について迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めるとします。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。また、子会社に対してコンプライアンスを求めるとします。

【運用状況の概要】

(1) 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」「業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。

(2) 子会社の損失の危険（リスク）の管理に関して、当社は「グループリスク管理規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失の危険（リスク）が発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。

(3) 子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。

(4) 子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。

子会社からは定期的にその状況が取締役会に報告され、適宜適切に取締役会において指導しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

【方針】

- (1) 内部監査部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、内部監査部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

【運用状況の概要】

- (1) 内部監査部門には、専任の使用人を数名配置しております。また、取締役は、内部監査部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【方針】

- (1) 取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- (2) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

【運用状況の概要】

- (1) 監査役は必要に応じて、取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- (2) 監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けておりません。また、各関係規程において通報者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

【方針】

- (1) 監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

【運用状況の概要】

- (1) 監査役の職務の執行に必要となる費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。

10. その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

【方針】

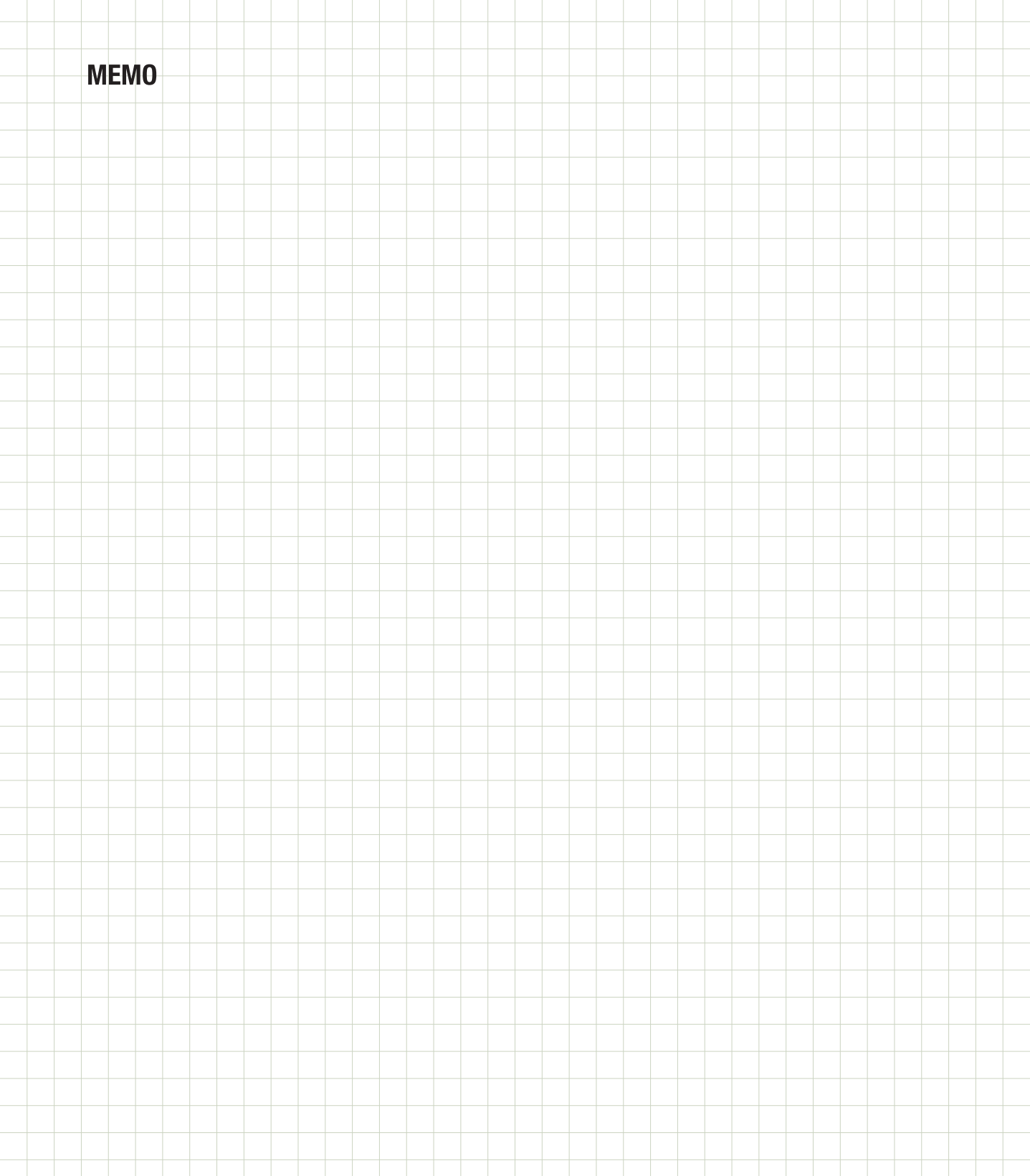
- (1) 経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。
 (2) 会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
 (3) 監査役の求めに応じて各会議体に参加し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。

【運用状況の概要】

- (1) 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失の危険（リスク）、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
 (2) 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
 (3) 監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要な応じて適宜出席し、意見を述べております。

以 上

MEMO





連結計算書類 計算書類 監査報告

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
流動資産	149,329	131,435
現金及び預金	50,875	38,555
受取手形及び売掛金	9,128	7,929
商品	74,288	72,527
仕掛品	138	91
貯蔵品	46	52
繰延税金資産	3,313	1,376
未収入金	9,211	8,807
その他	2,362	2,144
貸倒引当金	△36	△49
固定資産	88,983	83,270
有形固定資産	41,225	38,613
建物及び構築物	28,176	26,598
機械装置及び運搬具	2,459	2,165
工具、器具及び備品	7,889	7,365
土地	1,907	1,931
リース資産	76	1
建設仮勘定	716	550
無形固定資産	14,200	13,528
のれん	5,348	5,907
その他	8,851	7,620
投資その他の資産	33,558	31,128
投資有価証券	12,526	10,917
繰延税金資産	354	448
敷金及び保証金	17,829	16,983
その他	2,979	2,916
貸倒引当金	△131	△137
資産合計	238,313	214,705

負債の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
流動負債	49,843	50,699
買掛金	20,172	19,096
短期借入金	477	3,000
1年内返済予定の長期借入金	—	7,887
未払金	6,659	5,987
未払費用	5,012	4,486
未払法人税等	9,127	5,711
賞与引当金	1,064	1,132
役員賞与引当金	80	71
返品調整引当金	22	33
ポイント引当金	69	73
その他	7,155	3,219
固定負債	14,043	6,987
長期借入金	1,614	—
繰延税金負債	5,787	4,782
役員退職慰労引当金	36	25
その他	6,604	2,179
負債合計	63,886	57,686

純資産の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
株主資本	164,599	147,522
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,791	10,785
利益剰余金	162,376	140,652
自己株式	△15,334	△10,681
その他の包括利益累計額	5,345	5,507
その他有価証券評価差額金	4,937	3,963
繰延ヘッジ損益	△2,939	—
為替換算調整勘定	3,348	1,543
新株予約権	377	344
非支配株主持分	4,103	3,645
純資産合計	174,426	157,018
負債純資産合計	238,313	214,705

連結損益計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期（ご参考）
売上高	378,801	332,581
売上原価	187,731	167,420
売上総利益	191,070	165,160
営業収入	749	700
営業総利益	191,819	165,861
販売費及び一般管理費	146,532	127,583
営業利益	45,286	38,278
営業外収益	1,462	1,172
受取利息	381	221
受取配当金	196	283
協賛金収入	84	77
補助金収入	447	230
受取賃貸料	114	107
貸倒引当金戻入	20	—
持分法による投資利益	8	—
その他	209	251
営業外費用	763	867
支払利息	34	43
支払手数料	1	6
為替差損	663	764
その他	63	52
経常利益	45,985	38,582
特別利益	16	704
投資有価証券売却益	—	668
固定資産売却益	16	3
その他	—	32
特別損失	838	637
減損損失	455	326
固定資産除却損	329	235
解約違約金	36	71
その他	17	4
税金等調整前当期純利益	45,163	38,649
法人税、住民税及び事業税	14,900	11,724
法人税等調整額	69	1,073
当期純利益	30,193	25,851
非支配株主に帰属する当期純利益	80	19
親会社株主に帰属する当期純利益	30,113	25,831

連結株主資本等変動計算書

当期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日期首残高	6,766	10,785	140,652	△10,681	147,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,389		△8,389
親会社株主に帰属する当期純利益			30,113		30,113
自己株式の取得				△5,066	△5,066
自己株式の処分		1		414	415
株式報酬取引による増加		4			4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	5	21,723	△4,652	17,076
平成30年2月28日期末残高	6,766	10,791	162,376	△15,334	164,599

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成29年3月1日期首残高	3,963	－	1,543	5,507	344	3,645	157,018
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△8,389
親会社株主に帰属する当期純利益							30,113
自己株式の取得							△5,066
自己株式の処分							415
株式報酬取引による増加							4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	974	△2,939	1,804	△161	33	458	330
連結会計年度中の変動額合計	974	△2,939	1,804	△161	33	458	17,407
平成30年2月28日期末残高	4,937	△2,939	3,348	5,345	377	4,103	174,426

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

科 目	（平成29年3月 1日から 平成30年2月28日まで）	（平成28年3月 1日から 平成29年2月28日まで）	（単位：百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,982	19,742	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,290	△9,856	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,759	△14,361	
現金及び現金同等物に係る換算差額（△は減少）	1,008	△1,186	
現金及び現金同等物の増減額	11,941	△5,662	
現金及び現金同等物の期首残高	35,388	41,050	
現金及び現金同等物の期末残高	47,329	35,388	

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
流動資産	84,188	74,606
現金及び預金	10,328	7,845
売掛金	20,924	19,317
商品	33,768	34,081
貯蔵品	9	9
前渡金	336	139
前払費用	910	762
繰延税金資産	1,336	609
関係会社短期貸付金	3,293	2,551
未収入金	12,780	8,716
立替金	164	252
その他	335	320
固定資産	84,263	80,054
有形固定資産	28,401	28,018
建物	18,060	17,881
構築物	1,300	1,388
機械及び装置	1,992	1,799
車両運搬具	88	81
工具、器具及び備品	4,728	4,787
土地	1,866	1,866
建設仮勘定	363	213
無形固定資産	7,801	6,649
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	6,310	5,161
その他	12	9
投資その他の資産	48,060	45,386
投資有価証券	12,321	10,917
関係会社株式	15,783	15,164
関係会社出資金	2,630	2,630
長期前払費用	107	122
敷金及び保証金	14,612	14,057
その他	2,737	2,631
貸倒引当金	△131	△137
資産合計	168,451	154,660

負債の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
流動負債	35,495	34,529
買掛金	14,633	12,604
短期借入金	—	3,000
関係会社短期借入金	3,260	—
1年内返済予定の長期借入金	—	7,500
未払金	3,104	2,729
未払費用	2,839	2,736
未払法人税等	6,905	3,830
役員賞与引当金	80	71
返品調整引当金	22	33
ポイント引当金	69	71
その他	4,577	1,953
固定負債	5,065	1,403
長期借入金	1,189	—
繰延税金負債	845	1,198
役員退職慰労引当金	36	25
その他	2,993	179
負債合計	40,560	35,932

純資産の部

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
株主資本	125,516	114,420
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,781	10,780
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	705	704
利益剰余金	123,302	107,555
利益準備金	493	493
その他利益剰余金	122,809	107,062
圧縮積立金	23	23
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	65,085	49,338
自己株式	△15,334	△10,681
評価・換算差額等	1,997	3,963
その他有価証券評価差額金	4,937	3,963
繰延ヘッジ損益	△2,939	—
新株予約権	377	344
純資産合計	127,890	118,727
負債純資産合計	168,451	154,660

損益計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	277,414	249,515
売上原価	165,262	155,455
売上総利益	112,151	94,059
営業収入	7,540	6,303
営業総利益	119,692	100,362
販売費及び一般管理費	88,340	79,531
営業利益	31,351	20,831
営業外収益	2,940	2,803
受取利息	67	36
受取配当金	2,501	2,446
協賛金収入	84	77
貸倒引当金戻入額	6	6
その他	280	236
営業外費用	372	915
支払利息	47	19
支払手数料	1	6
為替差損	261	845
その他	61	44
経常利益	33,919	22,719
特別利益	94	701
投資有価証券売却益	—	668
その他	94	32
特別損失	196	177
減損損失	0	0
固定資産除却損	195	176
その他	0	0
税引前当期純利益	33,818	23,243
法人税、住民税及び事業税	9,887	7,329
法人税等調整額	△206	△7
当期純利益	24,136	15,921

株主資本等変動計算書

当期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年3月1日期首残高	6,766	10,075	704	10,780	493	23	57,700	49,338	107,555
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立						△0		0	－
剰余金の配当								△8,389	△8,389
当期純利益								24,136	24,136
自己株式の取得									
自己株式の処分				1	1				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	△0	－	15,747	15,747
平成30年2月28日期末残高	6,766	10,075	705	10,781	493	23	57,700	65,085	123,302

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成29年3月1日期首残高	△10,681	114,420	3,963	－	3,963	344	118,727
事業年度中の変動額							
任意積立金の積立							－
剰余金の配当		△8,389					△8,389
当期純利益		24,136					24,136
自己株式の取得	△5,066	△5,066					△5,066
自己株式の処分	414	415					415
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			974	△2,939	△1,965	33	△1,932
事業年度中の変動額合計	△4,652	11,095	974	△2,939	△1,965	33	9,162
平成30年2月28日期末残高	△15,334	125,516	4,937	△2,939	1,997	377	127,890

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月6日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤監査役	榎	田	隆	史	㊞
社外監査役	服	部		勝	㊞
社外監査役	原		邦	明	㊞
社外監査役	井	上	雄	二	㊞

株式の事務手続きについて

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 郵便物送付先： 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先： 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 インターネット： ホームページURL http://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	当社のホームページに掲載する。 ホームページURL https://ryohin-keikaku.jp/ ※やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

MEMO

株主総会会場ご案内図



会場：株式会社 良品計画 本社ビル3階 特別会場
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

交通：地下鉄 有楽町線 東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分
JR線 池袋駅「東口」から徒歩15分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。